

平成29年度第2回守谷市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成30年1月25日（木） 午後3時30分
- 2 場 所 守谷市役所議会棟3階第2委員会室
- 3 出 席 者

〔構成員〕 守谷市長 松 丸 修 久

教育委員会

教 育 長 後 藤 光 良

教育長職務代理者 町 田 香

委 員 山 本 キ ヨ

委 員 河 原 健

委 員 萩 谷 直 美

〔事務局〕 教育部長 山 崎 浩 行

教育部次長兼生涯学習課長 飯 塚 哲 夫

参 事 補 濱 田 耕 志

学校教育課長 小 島 義 久

指導室長 奈 幡 正

学校給食センター所長 江 幡 徳 照

秘書課長 中 山 隆 史

7 協議・調整事項

（1）平成30年度教育委員会主要事業について

（2）その他

8 会議の概要

（教育部長）

定刻になりましたので、平成29年度第2回守谷市総合教育会議を開催したいと思います。本日の総合教育会議は、法律により会議の成立要件について特段の定めはございません。構成委員であります市長と教育長及び教育委員会委員の出席で成立するものとされております。本日、構成委員全員出席であることを御報告いたします。

なお、傍聴の希望はありませんでした。

開会に当たりまして、松丸市長から御挨拶をお願いしたいと思います。

（松丸市長）

皆さんこんにちは。改めまして明けましておめでとうございます。昨年10月に会議を開催し、今年に入り初めての会議ということになります。昨年10月の第1回会議では、公共施設、学校等の今後の改修等を含めた御協議、意見交換をさせていただきました。

文部科学省も、いろいろと政策的に補助金についての要綱等を整備してきております。市としても、できるだけ国の補助金を活用して、改修工事を進めたいということで、順次手続等を進めているところでございます。何よりもより良い環境を子どもたちに提供していくことが行政としての最低限の務めであろうと思っています。ハード面だけでなく、これからはソフト面をどのように充実させていけるのかも含めて考えていく必要があると思っています。

また、最近は科学的なものが進んできており、学習に適応できないことは障がいだとい

う認定がされるケースも増えてきているようにお聞きしておりますので、それを早く見分けて対応をしていく何らかの方法がないか考えているところです。

教育という部分に対してしっかりと御意見を頂戴しながら、責任を持った教育行政を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(教育部長)

ありがとうございました。続きまして、後藤教育長から御挨拶をお願いします。

(後藤教育長)

こんにちは。教育委員の皆様には午前中の会議に引き続きよろしくお願い致します。市長におかれましては、第2回総合教育会議を開催していただきありがとうございます。日頃から、教育行政に対しまして、予算面をはじめ、いろいろな面で御支援をいただき、改めてお礼を申し上げます。

平成29年度も残すところ2カ月と少しとなり、それぞれの分野で職員が頑張っているところとあります。成果が上がっているところも多々ありますが、市長からお話があったように施設等の課題も出てきております。

市民が文化、スポーツ面で活躍ができ、子どもたちが未来に向かってさらに頑張っているような改革、新たな施策も必要になってくると思います。

本日は、平成30年度教育委員会の主要事業について説明をさせていただくわけですが、それらを基に、これからの教育行政に対する教育委員会としての思いをお話させていただくとともに、市長の御意見を伺えればと思います。

また、市長からも教育委員会に対して、多くのお考えがあると思っておりますので、お聞かせいただければと思います。

会議で調整された事項については事務局職員でしっかりと事務執行に反映していただければと思います。

本日はよろしくお願い致します。

(教育部長)

ありがとうございました。本日の日程でございますが、協議・調整事項といたしまして、平成30年度教育委員会主要事業についての協議、また、その他としまして、児童クラブ及び放課後子ども教室の在り方について、御協議いただきたいと思います。前回の会議で、形式的な進行につきましては事務局で行うとさせていただきましたので、引き続き事務局で進行させていただきたいと思います。

それでは、本日の日程第3、協議・調整事項の「(1)平成30年度教育委員会主要事業について」を議題とさせていただきます。予算編成にも関わることでございますので、平成30年度に実施を予定する教育委員会所管の主要事業について、市長と教育委員会との連携を深める御協議をお願いしたいと考えております。

協議いただくに当たりまして、資料No. 1を御覧いただきたいと思います。

こちらに主要事業として、13事業を一覧として掲げさせていただいております。新たに取り組む事業、それから重点的に施策を推進していく事業ということで、次ページからの資料の右側上段に重点、新規の別を記載しております。

それでは、資料に基づきまして、各事業の概要について所管課長から説明をさせていただきます。

学校教育課長からお願いいたします。

(学校教育課長)

それでは、平成30年度の教育委員会学校教育課所管の主要事業の概要について、時間も限られておりますので、簡単に御説明したいと思います。

まず、資料2-1を御覧いただきたいと思います。

まず、御所ヶ丘中学校屋内運動場改修事業となります。こちらは昭和60年に建築いたしました御所ヶ丘中学校の体育館が、築後30年以上経過し老朽化しておりますので、大規模改修工事を実施するものです。予算額につきましては、2億946万7,000円となります。

続きまして、資料2-2を御覧いただきたいと思います。御所ヶ丘小学校校舎改修事業となります。こちらは昭和57年度に建築しました御所ヶ丘小学校の校舎が老朽化しておりますので、31年度に大規模改修を実施するに当たり、実施設計を行うものとなっております。予算額は、3,461万9,000円となります。

続きまして、資料2-3を御覧いただきたいと思います。こちら大野小学校の屋内運動場改修事業となります。

こちらは昭和58年度建築の大野小学校の体育館が老朽化しておりますので、31年度に改修を実施するに当たり、実施設計を行うものとなっております。予算額は、1,273万4,000円となります。

続きまして、資料2-4を御覧いただきたいと思います。部活動指導員配置事業です。

こちらは、今後、部活動指導員設置要綱を制定しまして、部活動指導員の身分や職務などを定め、単独での部活動の指導、それから大会の引率などを行えるようにし、生徒の技術向上、指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るものです。予算額は、553万円となります。

資料2-5を御覧いただきたいと思います。水泳授業民間プール活用事業となります。

既に、守谷小学校と黒内小学校では、民間プール等を利用しプール授業を実施しておりますが、平成30年度から新たに御所ヶ丘小学校がイトマンスイミングスクール、郷州小学校が守谷インターナショナルスイミングスクールのプール施設を利用して、水泳授業を実施するものとなっています。予算額は、769万8,000円となります。

学校教育課所管の主要事業は、以上となります。

(事務局)

続きまして、生涯学習課長からお願いします。

(生涯学習課長)

それでは、生涯学習課所管の事業について、御説明申し上げます。

資料2-6をお願いいたします。中央公民館改修事業でございます。

建設から30年以上が経過し、老朽化した中央公民館の建物を改修する事業でございます。予算額は、3億2,586万9,000円となっております。今年度、実施設計を行っており、平成30年度から31年度にかけ、工事を行う予定となっております。工事の内容は、空調設備、ホール照明、音響設備、トイレの乾式化、また外壁塗装、屋上防水を行う予定で、総工事費は、7億5,000万ほどを予定してございます。

続きまして、資料2-7を御覧ください。児童クラブ運営事業でございます。

こちらは、保護者の就労等により留守家庭となる子どもたちを学校で安全に預かる事業となります。予算額は、1億4,693万8,000円で、市内小学校9校で実施しており、

今年度は２２クラブ、平成３０年度については守谷小学校、松ヶ丘小学校、大井沢小学校に各１クラブ増設しまして２５クラブ、利用人数１，１１８人を予定しております。

続きまして、資料２－８をお願いいたします。国民体育大会開催事業でございます。

平成３０年度には、国体のリハーサル大会を８月に実施する予定となっています。守谷市単独で行う事業は生涯学習課が所管し実施していきたいと考えております。内容は、応援グッズの作成、花いっぱい運動、おもてなしコーナー、また、３１年度の国体本番に向けて、県人会による応援等を組織していきたいと考えております。

生涯学習課の事業は、以上です。

（事務局）

続きまして、国体の実行委員会事務局長からお願いします。

（国体実行委員会事務局長）

資料２－９でございます。国民体育大会開催事業として、守谷、常総、坂東、３市の実行委員会の全体予算を記載しています。

歳入で、１億２，３６０万円を計上しております。守谷、常総、坂東、３市から２，２００万円の負担金をもとに、市負担金として６，６００万、準備金として積立繰入金として５，７００万、その他諸収入、歳入合計が、１億２，３００万ということになっています。

歳出も同額で、今年８月にリハーサル大会を開催いたしますので、国体開催推進事業費７，０００万、その他に事務局庶務事務費、会議運営費、また、開催本番に向けての準備積立金として４，２００万を予算計上しています。事業目的、事業概要等は資料のとおりです。

補足になりますが、常任委員会を４月に開催し、５月２１日には実行委員会総会となります。５月２１日は大会５００日前となりますので、記念イベントを併せて検討、調整しているところです。

また、リハーサル大会が８月４日から７日まで、ジャパンオープンハンドボールトーナメント男子の試合を常総運動公園総合体育館において開催を予定しています。その他のイベントとして、平成３１年２月１１日に女子日本リーグ一部の開催を予定しています。

今年は福井県で国体が開催されますので、視察の調整を進めているところです。

以上になります。

（事務局）

続きまして、指導室長からお願いします。

（指導室長）

指導室所管の重点事業を二つ、新規事業一つについて説明申し上げます。

資料２－１０を御覧ください。最初に、保幼小中高一貫教育推進事業で、重点事業になります。事業費としましては、２７４万円を想定しております。事業概要①にお示したように、小中一貫教育に保幼小接続と中高接続を加えた守谷型の一貫教育として全国的に注目をされております。そうした理念の独自性や、②の教職員研修の充実、また③のような独自のプランや指導計画、さらに④のような独自の実践で、本市学校教育の特徴、強みとして、さらに次年度から始まる第２期の充実を図ってまいります。

続きまして、資料２－１１を御覧ください。

総合教育支援センター事業で、こちら重点事業になります。事業費は、１，４０８万９，０００円を想定しております。事業目的にお示したように、不登校やいじめ、さらに特別な支援を必要とする児童生徒、保護者、教職員に対して専門的かつ積極的な支援を行う

とともに、一貫教育の理念に沿って計画的、継続的支援を行い、諸問題の解消を狙っております。

事業概要にお示したように、現在はセンター長1名、検査員1名、相談員7名を配置しておりますが、相談員を1名増員予定で次年度から8人配置する予定です。専門性のあるメンバーが、不登校、教育相談、発達障がいに対する丁寧な支援を行ってまいります。

さらに、平成30年度、31年度には、教諭1名を研修生として受け入れることがほぼ決定しまして、現在、県教育委員会と、その調整を進めております。常勤の教諭が主に不登校支援をしながら、その研修を深める予定でございます。

最後に、資料2-12を御覧ください。

若手教員サポート事業で、平成30年度からの新規事業になります。事業費として、288万円を想定しております。事業目的にお示したとおり、若手講師や二、三年次の教諭の授業力、学級経営力の向上、さらには研修担当の教職員の業務負担の軽減を狙っての事業となります。

事業概要にお示したように、退職した管理職の専門性、経験を生かして、実践的な研修の計画、授業参観や個別面談を通しての指導助言を行う予定であります。指導員につきましては、2人を想定しております。週3回の勤務、月12万の報酬を考えており、これは支援センター検査員と同額になります。

指導室からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

最後に、学校給食センター所長からお願いします。

(学校給食センター所長)

それでは、学校給食センター所管の事業について、御説明申し上げます。

資料2-13になります。

事業名称は、給食センター増築・改修工事です。事業費は、375万9,000円でございます。事業目的ですが、学校給食センターは昭和59年に建設し、平成3、4年に一部を増築いたしました。施設設備の老朽化が著しく、施設修繕、調理機器の新調・オーバーホールを繰り返して給食を提供しているという状態でございます。児童生徒数の増加に伴い、それに対応できる給食センターの増築・改修を実施するものです。

事業概要ですが、平成30年度に基本設計、平成31年度に実施設計、32年度から33年度にかけて増築・改修の予定です。

給食センターからは、以上です。

(教育部長)

説明は以上となりますが、質問等があればお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ー特になしー

(教育部長)

質問がないようですので、御協議のほうをお願いしたいと思います。これ以降は議長の松丸市長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(松丸市長)

ただいま説明がございました。このことに関して御意見があれば頂戴したいと思います。先ほど挨拶でも述べさせていただきましたが、文部科学省から教育関係の施設の改修等に

ついて、しっかりとした改修計画を立てることにより、補助金が交付されることになりました。この補助金をできる限り活用して進めていきたいと思っています。

(河原委員)

市長から前回の総合教育会議で財政当局と打合せをした上での、今後の改修計画の案を示していただき計画を進めるお話がありました。これにのっとして、御所ヶ丘小中、大野小、給食センターが、来年度の重点計画として予定されていることは大変ありがたいと思っています。

多くの自治体では、補助金が活用できたとしても、自主財源負担があると、なかなか踏み切れない状況だと思います。この計画を進めていけることは守谷市の教育行政の大きな成果として、市民や保護者にPRしていくべきと思っています。

特に保護者は学校の老朽箇所を、いつ直してもらえるのか知りたいし、学校を運営している校長にとっても計画が分かっているれば、子どもに物を大切に使うことの教育もでき大変良いことだと思います。

(松丸市長)

部活動指導員配置事業ですが、この事業費で不足はないのですか。それから運動部に偏るということはありませんか。

(後藤教育長)

運動部に偏る状況はあると思います。現在、各中学校にボランティアで指導いただいている方を想定し予算を見込んでいますので、運動部が中心になると思います。

今後は、状況により増員を考えていく必要もでてくると思っています。

(事務局)

ボランティアで指導されている方が、必ずしも委嘱を受け指導員になることを希望しているわけではないようです。この辺も勘案して、各校3人ということで予算を計上させていただいたところです。

(山本委員)

部活動に、20数名の方がボランティアとして御協力いただいているとお聞きしました。本当にありがたいことだと思います。その方たちが非常勤職員に位置付けられ、大会への随行等が可能になる等、大変に良い事業であると思います。

市長からお話があったとおり、20数人のボランティアの方が活動していますので、人数を少し増やしても良いのかなと感じています。

(山本委員)

スポーツだけではなく文化部でも活動してくださる方は、たくさんいると思いますので、そちらにもお声かけをしていただきたいと思います。

(松丸市長)

協力いただける方は多くいると思います。

(後藤教育長)

吹奏楽、美術関係でも協力いただける方は多くいると思います。

(町田委員)

定着することで教員の働き方改革にもつながる大切な事業だと思います。

(松丸市長)

今までも、市民協働でやってきましたが、市民の皆さんに教育の分野でも、手伝ってい

ただ、教育の現場でも、このような考え方でやっていくことが必要だと思います。

何かやってきたことを教えることは、ある意味で楽しみでもあるでしょうし、世代間のつながりが深まっていくと郷土愛にもつながると思っています。

（河原委員）

運動部活動だけでなく、文化部の活動も充実させていただきたいと思います。様々な文化部の活動が行われているところはあまりないと思います。指導者がいれば多様な文化活動ができると思います。

（松丸市長）

コンピュータ、プログラミングのような部活動があっても良いのかなと思います。希望を聞いて興味のある生徒がいれば、指導者を募集してみてもどうかと思います。

（後藤教育長）

今後、市民の方たちが、自分たちの持っている力を発揮し、学校に参加していただけるようになってくると思います。その際の課題とし、子どもたちへの対応、扱い方が問題になっていることを聞いています。これは部活動も同じだと思います。

学校での子どもへの対応の仕方について、事前に研修を受け学校の活動に参加することについて、東日本教育長会議で発表がありました。

守谷市の市民大学で講座を企画し、受講することで体験を積んでいただき、学校の活動に参加できれば、教員、子どもとのトラブルなく活動できると考えています。市民大学担当者には提案をさせていただきました。

（松丸市長）

公民館の改修事業について、市議会からは新築の意見もあるようですが、より良い環境で音楽をしていただき、できるのであればとの思いはありますが、財政的な面で現実的には難しいと思っています。

銚田市では60億円で新築を考えていましたが、入札不調という結果になっています。2020オリンピックを契機に変わってくるとは思いますが、守谷市にとってどうなのかとの思いがあります。

陳情された方々には、新築はできるが維持管理費として毎年2億円から3億円が掛かりその負担を、例えば事業者が一括借り上げで行い、維持管理費が賄えるのであれば可能性としてはあると説明をさせていただきました。

市議会の一般質問でも答弁していますが、中央公民館は音楽ホールとしての用途には造ってはいないので、増築、改築で後方側を2メートルから3メートル延長しホールを拡大できないか確認をさせているところです。

音楽ホールがあれば良いとは思いますが、都心へのアクセスも良くなり、音楽ホールに行きやすい環境があると思います。近隣のTX駅沿線にも音楽ホールの計画があると聞いています。

音楽ホールについて、教育委員皆様のご意見をお聞きできればと思います。

（生涯学習課長）

本日、中央公民館改修について設計事務所と打ち合わせを行っています。ホールの後方を広げることは、耐力壁を壊すことになるので構造全体をやり直す必要があるとのことでした。また、耐震診断改修に補助金を活用しているため建物を壊すことはできない話がありました。

現在のホールは、音響効果が非常に悪いということで、市長からは反響板等で改善できないかとの指示がありましたので、専門業者に確認しているところです。

(山本委員)

中央公民館のホールの稼働率はそれ程多くはないと思います。過去には要望としてミュージカル等、本物の芸術を見せたいということだったと思います。

現在は鉄道を利用すれば、芸術鑑賞ができる環境になっています。逆に発表したいということでも、近隣のホールが利用できるということだと思います。

維持管理費、稼働率を考えると、音楽ホールは難しいのではないかと思います。

(河原委員)

芸術活動をされていれば、音楽活動では音楽ホール、演劇活動では舞台を要望されると思います。音楽、演劇に対応できる多目的ホールになると、多額の費用も必要となるし、座席数がある大きなホールで、満席になるような活動がどれだけあるか疑問を感じます。

文化団体が、市外のホールを利用する場合は、補助を行うという方策を考えてみてはどうかと思います。

(松丸市長)

大きなホールがある自治体と連携協定し利用することも一つの考えかもしれません。

(後藤教育長)

中央公民館のホールが満席になることは、年間に数回だと思います。

(生涯学習課長)

年間で10回に至らないと思います。

(山本委員)

成人式については、ホール席が不足するようですが、午前と午後に分け2部構成にする等の方法はあると思います。活動の在り方を工夫していくことも必要だと思います。

(後藤教育長)

学校でも、年間で数回ですがホールを利用する行事はあります。

(町田委員)

現状で、学校では不便は感じてはいないと思います。学校行事は問題なく実施されていると思います。

(松丸市長)

音響は、かなりひどい状況だと聞いています。

(河原委員)

音響については、費用をかければ良くなると思います。ただ、音楽と演劇の音響は少し違いがあります。演劇で使うには、せりなどの舞台装置を作る必要があります。これにより音楽には少なからず影響があると思います。音楽も演劇にも適した環境を作るのは大変だと思います。

(松丸市長)

文化・芸術というのは、収益事業として成立はしないと思います。スポンサー、後援者があって成り立つものだと思います。

考え方として収益にならないから、行政が行うべきとの思いもありますが、限度もあり、河原委員の意見について検討してみたいと思っています。

給食センターですが、配食数のピークが想定していた時期より先送りになるだろうとい

うことです。先日、委託先と話し合いを持ち、自社による給食提供ができないか打診したところでした。

食品製造会社、仕出し弁当会社は、24時間施設を利用し運営しているのに、給食センターは、3分の1しか稼働していない状況にあります。多額の税金を投入して稼働率がないということであれば、夜間の活用、シェアリングエコノミーの考え方を取り入れた公共施設の運営を行っていかないと、大変な時代になると感じています。

このようなことを実現することで、行政負担が少なくできるのだと思います。公共施設だから無駄があっても仕方がないという考えを変えていかないと、効率的な施設の活用はできないと思います。公共施設として特定の目的でしか利用できないことであれば、制度を変えていくことも必要だと思っています。学校施設にしても、このような活用を考えていき、効率的な税金の使い方ができるようにしていきたいと思っています。

給食センターについては、基本設計の在り方に変更を生じる可能性もあるのではと思っています。

（後藤教育長）

実際に、学校、公共施設を使って一部民間が活用し、営利目的に使うような事例があるのですか。

（松丸市長）

学校給食を配食しているところがあるので、これを逆に考えてみたところでした。

（河原委員）

例として学校の給食室を利用し、民間で給食を提供しながらレストラン経営をしているところがあったと、正確ではありませんが記憶しています。

また、プールも民間のスイミングクラブに供用している例もあったと思います。

（後藤教育長）

多くの例があるということですが、先々、住民税が主たる財源であるといった場合、税収が減少した時に、どのように維持していくかを考えていかざるを得ないところだと思います。

学校は教育の基本となる場で、子どもたちの教育に影響がないことを前提とすべきだと思います。

（山本委員）

休祝日と長期の休みもあり、3分の1しか稼働していないということであれば、何か活用できることがあればとは思いますが。

配食については、採算が合わず撤退する例も多く、低迷している感があります。

（後藤教育長）

撤退したときに、給食が学校に配食できない事態になるのが一番困ることになります。

（松丸市長）

指定管理者の利点として、目的外使用ができることにあると思います。給食センターを指定管理者で運営させることは可能なのですか。

（教育部長）

給食センターは公の施設ではないため指定管理者にはできない施設です。逆に、公の施設ではないので、多くのことに利用できる可能性があるとも言えます。

（松丸市長）

簡単に結論はでないことだと思います。これから様々な発想が必要になってくると思います。その都度、皆さんと御相談をさせていただきながら、お知恵を借りながら進めていきたいと思っています。

続いて、児童クラブ及び放課後子ども教室の在り方について、事務局の説明をお願いします。

（生涯学習課長）

資料「平成２９年度行政評価外部評価報告書（抜粋）」の資料を御覧いただきたいと思います。

外部評価において、児童クラブと放課後子ども教室事業について、抜本的な改善が必要である指摘を頂いております。

こちらの説明が十分伝わらなかった部分もあると思っておりますが、児童クラブ事業、放課後子ども教室事業のそれぞれの性格が理解していただけず、同じ考え方で捉えている印象を受けております。

評価として、業務改善の意欲が希薄に感じるという指摘がございました。事業について、学校を活用し子どもを預かり、教室授業を行うイメージがあったように感じています。

行政改革推進委員からは、「生涯学習としての付加価値を与えて事業を行ってほしい」、「うまく放課後を使って教育が行われれば、守谷市の教育のアピールにつながる」、「地域ボランティアの方に勉強を教える能力がある方はいるので、どんどん教えてもらったほうが良い」、との意見がありました。

児童クラブ事業と放課後子ども教室事業は、業務委託により運営していることが、担当課として、意見を尊重していないイメージを持たれてしまったと反省しているところです。

児童クラブについては就労を支援するための事業として共働きの家庭の子どもを預かる事業、放課後子ども教室事業は、放課後、子どもたちに安全な遊び場を提供して地域の方々との交流、異学年の交流、生涯学習、様々な事業を行い安全に遊んでいただくことを主眼とした事業になります。

事業の実施に当たっては、市が積極的に関わっていくべきとのことが、外部の行政評価の意見だったと感じています。

放課後子ども教室では、日々、英語を教える等の外部講師による事業を多く実施しているところです。子どもたちに遊び、教育を総合的に継続して実施していきたいと思っています。

総合教育会議でのご意見を事業に反映していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（松丸市長）

説明がありました。委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

（山本委員）

事業を継続していると要望も多くなってくると思います。原点に立ち返り、児童クラブの目的を考えていただきたいと思います。就労家庭を助けることで始まったものが、教育もしてほしい、活動の補助もしてほしいと要望は出てくると思いますが、何を目的としての児童クラブなのかを考えていただきたいと思います。

また、行政改革推進委員から、委託しているとはいえ、市が積極的に関わるべきとの意見については、改善をお願いしたいと思います。

(生涯学習課長)

週3日は、委託する事業者の総括責任者、コーディネーターと市担当職員が話し合いを行い、事業を行っているところです。市としては積極的に関わってはいますが、このあたりの説明が不十分であり、このような捉え方をされてしまったと感じています。

(町田委員)

評価されたことが実態と違うのであれば、丁寧に説明する必要があると思います。

(後藤教育長)

放課後こどもプランの趣旨は、生涯学習課長から説明があったとおりですし、山本委員の意見もそのとおりだと思います。

先日、御所ヶ丘小学校区のタウンミーティングで、放課後プランの重要性、これから育っていく子どもたちにとって、大人、地域の人と触れ合うというのは、とても大切なことだと市民の方が話されていました。

放課後に様々な活動があって、自分で選べる、あるいは自分で何をやるか決められることは、とても大事なことです。

ボランティアの方に、将棋が得意な人がいれば将棋の場を設けているような工夫もあるので、運営委員で考えていただき、活用していくことも良いのではと思います。

趣旨的に、塾の代わりとすることは好ましくありませんので、ボランティアの方に丁寧に説明することは必要だと思います。ただ、入所させる保護者の立場として考えれば、学習の場は必要だとは思っています。

(河原委員)

守谷では、児童クラブと放課後子ども教室を教育委員会が一体的に事業を行っているところです。市長部局で、児童福祉としての学童保育で行っているところも多く、スタートは全てこれで始まっています。

その後、小学校低学年の児童が次々に悲惨な事件に巻き込まれ、放課後の居場所がないことが課題となり、文部科学省で学校支援地域本部事業が実施され、地域の人たちを活用し、始まったのが放課後子ども教室でした。

現在は、総合プランと一緒に実施するスタイルに変わりつつありますが、児童クラブの部分は、留守家庭の子どもたちをしっかりと預かることが目的で、教育活動を含めた居場所をつくっていくことは難しいことだと思います。

守谷は先進的にやっていますので、市民の方には、その区分について一般的に理解しがたいと思うので、十分に説明を行い、工夫しながらやっていただければと思います。

(後藤教育長)

自治体によっては、放課後に外部指導者による塾的なことが行われていますので、混同しているところもあるのではないかと思います。

(生涯学習課長)

児童クラブでは、夜間7時までしっかりお預かりし、放課後子どもプランとして、放課後子ども教室事業と一体的に合同の活動時間があります。

児童クラブの子どもたちも放課後子ども教室に参加させ、一体的に行っているところです。事業として一体的に行ったほうが、メリットはあると思います。

委託する事業者には、宿題を教えていただける地域の方を指導者として活用していただき、地域の教育力を生かしていきたいと思っています。

守谷市は県内でも先進という自負もありますし、過去には文部科学省から表彰された実績もありますので、しっかりと実施し、地域の人材を更に活用していきたいと考えています。

(松丸市長)

市民からすれば、子どもを安全に預けられれば、文部科学省、厚生労働省の事業であることは関係ないと思います。国において、地方創生の事業として一本化を図ってもらえればと思います。

時間となりなりますので、最後に皆様にお願いがございます。

まちづくり協議会を推進していく上で、PTA、学校、校長先生または教頭先生には、地域の活動において、協力していただく部分がありますので、まちづくり協議会への協力、支援について共通認識をもっていただきたいと思います。

新しい将来の守谷をつくる意味でのまちづくり協議会の参加の呼び掛けにご協力をお願いします。

(事務局)

これをもちまして、第2回目の総合教育会議を閉会したいと思います。

終了時間：午後5時30分